

「コロナ禍における上田市城南公民館事業のあり方」について			令和 4 年 3 月 10 日
項目	現況	課題	役割、方向性、具体的な方策
施設の新型コロナウイルス感染症予防対策について	・市内の感染状況や施設の感染リスクによっては、施設の休館について検討する。 ・交流スペース、料理実習室の使用を制限している。 ・職員による館内の定期的除菌を行っている。 ・適切な距離が取れない場合、利用人数の制限を行う場合がある。	・コロナ禍において、継続的学びをどのように提供していくか検討が必要である。	・「公民館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」などにより施設の感染対策について基本的な対応を継続する。 ・交流スペースにおいては、対人距離の確保、アクリル板等を使用し、なるべく使用できるよう工夫をする。 ・料理実習室を使用する場合は、常時換気を十分に行い、その場での試食は当面見合わせる。 ・料理実習室から大きな声が聞こえてくることがあるので、講師がマイクを使い説明するなどの飛沫防止策を行う。
利用者の新型コロナウイルス感染症予防対策について	・市内の感染状況や施設の感染リスクによっては、貸館の中止について検討する。 ・使用前に感染対策にかかるチェックリストの提出を求めている。 ・利用後の除菌消毒を依頼している。 ・水分補給を除き飲食を禁止としている。	・感染レベルに応じた使用人数の制限について、決められた基準がなく苦慮している。	・「公民館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」などにより施設の感染対策について基本的な対応を継続する。 ・公民館を利用するすべての者に対して、感染状況のレベルが引き下げられた場合にも気の緩みが出ないよう、感染対策をとるためのチェックシートの提出は継続して行う。
コロナ禍における各講座（成人教育、高齢者教育等）のあり方について	・市主催事業はレベル 5 以上で原則中止または延期としている。 ・開催する場合、募集人数を制限するなど小規模とし、事前にチェックリストを送付し持参してもらい、当日検温を実施している。	・飲食を伴う調理実習の開催ができない状況である。 ・バスを利用しての現地研修の開催を広く募集して開催できない状況である。 ・ステージを利用しての発表会等の開催ができない状況である。 ・広く一般からの募集ができず限られた参加者となっている。 ・短時間による開催となっているため、参加者間の意見交換もあまりできない。	・オンラインを活用することにより開催可能な講座であれば取り上げ、学びを継続させることが重要で、職員が確実に操作できるようスキルを身につけることも必要である。 ・事業を行う場合、感染状況に応じて、開催規模、募集対象者など開催方法を常に見直ししながら進める必要がある。 ・感染予防のため、フェイスシールド、アクリル板等を使用するなど物理的な感染対策も必須なため、必要物品の備蓄を進めていく。 ・講座を開催する場合、オンラインと対面式を組み合わせた開催方法の検討も行っていく必要がある。 ・高齢者教育については、パソコンやタブレットの扱いに不慣れな方もいるので、より身近なケーブルテレビを活用しての学びについても検討が必要である。 ・バスを利用しての現地研修については、観光業界のガイドライン等を参考にし、開催できる方法について検討していくことも必要である。
コロナ禍における人権同和教育事業のあり方について	・募集人数を制限し小規模で開催しているため、自治会の役員など限られた参加者となることが多い。	・自治会人権同和教育懇談会も中止となることが多く、地域への人権同和教育の普及が十分に図れていない。 ・外国人の人権、SNS における誹謗中傷など多くの人権課題について啓発していく場が少なくなっている。	・在宅での時間が多くなる中、各種チラシを見る人も多いと聞くので、チラシの回覧による啓発も検討していく必要がある。 ・自治会懇談会においては、自治会関係者と開催方法について協議を重ね、住民への啓発を継続的に行うことが必要である。 ・チラシと共に、SNS による啓発も継続して行う。 ・市全体でケーブルテレビを活用した講演会の開催やオンラインによる講演会についての検討も必要である。

項目	現況	課題	役割、方向性、具体的方策
コロナ禍における青少年育成事業のあり方について	・募集人数を制限し小規模で開催しているため、自治会の役員など限られた参加者となることが多い。	・青少年への感染懸念から中止にせざるを得ない事業が成人向けより多い。 ・青少年育成自治会懇談会も中止となることが多く、地域への青少年育成教育の普及が十分図れていない。	・公民館は、比較的若い年齢層の利用が少ないため、Facebook などＳＮＳを活用して事業の周知と応募を行っていくことも必要である。 ・オンラインで得られない親子のふれあい、青少年間の交流事業は、青少年の育成に欠かせないため、開催をすることが望ましいが、開催の際は、感染リスクを考慮のうえ、十分な対策が重要である。 ・学校施設のうち校庭は、レベル４まで開放するので、開催基準の参考にする。 ・開催する場合は、試合間隔をあける、チームごとの行動範囲に限るなど３密を避ける対策が必要である。
コロナ禍における社会体育事業のあり方について	・密集、密接が避けられず歓声を伴うことから、全く開催できない状況である。	・コロナ収束後の社会体育事業について、コロナ禍前の開催形態を根本から変えるかの検討も必要だが、社会体育事業は人数を制限し開催する趣旨のものではない。	・事業を開催する場合、市新型コロナウイルス感染症対応方針を踏まえつつ、学校等関係者の意見を聞きながら開催が可能か判断することが重要である。 ・マスク着用でも楽しめる軽スポーツの検討を行い企画することも必要である。 ・コロナ収束後でも運動会については、今まで通りの開催方法は難しいと考えられるため、分館と協議のうえ、他館の動向を踏まえ、今後のあり方を検討することが必要である。
コロナ禍における分館育成のあり方について	・分館活動については、ほぼ休止状態となっている分館が多く、事業の実施の可否も含めて城南公民館への問い合わせも多い。 ・分館育成会議も十分な意見交換の時間を持ってない状況となっている。	・分館役員は、事業開催による地元住民への感染懸念から中止にせざるを得ないと判断することが多く、コロナ禍が収束してもこの傾向が続き、地域に根付く分館事業が滞らないか懸念される。	・住民同士の交流の機会が少なくなっているなど分館活動に支障が出ているので、活動に対するガイドライン的なものを市から示すなど支援を継続していくことが必要である。 ・分館の中では、コロナ禍のため、分館活動を経験できない役員がおり、引き継いだ次の役員の不安は大きいと考えるので、本館は分館に対する助言、育成にますます努めていくことが必要である。
コロナ禍におけるまちづくり活動拠点としてのあり方について	・感染対策を施したうえで、住民自治組織と連携し城南地域の課題である防災に関する講座を開催した。	・様々な地域課題を解決するには多様な機関の連携、協働や住民同士が学び合う機会を持つことが必要である。 ・コロナ禍であるがその中心的施設として役割を果たすには、どのような方策をとればよいか更なる検討が必要である。 ・公民館で学んだことを地域に還元する住民もおり、今後はこうした人材を育て増やす役割も求められる。	・コロナ禍においても様々な地域課題は発生している。人々の活動に様々な制限がある中、公民館は人々がつながる拠点としてますます重要な施設となっている。地域課題の把握に努め、地域住民が何を望んでいるか、ニーズを掴むことが必要である。 ・Facebook などの SNS で情報発信することは、若い年齢層への周知と同時に、公民館だよりが全戸配布ではなくなってしまった対策にもなり得る。堅苦しくなく、職員の人柄が感じられるような親しみを持てる情報発信を通して、公民館を身近に感じてもらうことができれば、つながる拠点としてより幅広い方々への周知になる。